

○議長 横尾 武志君

1 番、松上議員の一般質問を許します。松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

皆さん、おはようございます。1 番、松上でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

件名につきましては、教職員の勤務実態と対応についてであります。

先生は忙しい。その忙しさは解消されるどころか、鬱病などの心の病で休業した公立学校の教員は、2008年度から4年連続して5,000人を超えるなど、現場の悲哀は深刻さを増すばかりだと、このように指摘をしています。

昨年から今年にかけて、東京都のNPOが全国の小学校教員を対象に実施したアンケートで、教員の仕事で一番悩んでいることを尋ねた結果、1番に、自分の時間が持てない、2番目に、保護者との関係、3番目に、特別支援が必要な子どもへの対応などで、先生の焦燥感や不安が色濃く浮かび、手厚い支援を望む声が聞かれたと報じています。こうしたアンケート結果を踏まえ、以下の点について質問いたします。

まず、第1回目の質問であります。NPO日本標準教育研究所が調査した、昨年3月から今年1月までの調査結果によりますと、教師が一番に悩んでいるのは自分の時間が持てないことであると報じています。学校にいる時間は11時間半、日本の全産業の平均は10時間半に比べても、1時間長い。その上、9割が自宅で仕事をすることがあると、休日出勤も月平均2.2回としていると、家族との時間が持てないなど悲痛な訴えも上がってきました。芦屋町の実態はいかがでしょうか。お願いします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

小学校と中学校に分けて、述べさせていただきます。

まず、小学校の教職員ですが、拘束時間は8時15分から16時45分までの8時間30分で、途中45分の休憩時間があります。小学校では19時に門を閉めることから、遅くともそれまでに学校を出ることになります。校長などから速やかに帰宅するようにと指導していますが、残って仕事をするかどうかは、先生方の判断に任せているところです。このような状況から、最も長くいる先生は、拘束時間の前後、約2時間を加えた10時間30分程度ということになります。

また、中学校の場合は、拘束時間は、8時10分から16時40分までの8時間30分で、途中45分の休憩があります。中学校では部活があり、生徒の完全下校、4月から10月までは19時で、それ以外は18時30分後に事務処理を終えて帰宅することになります。中学校も小

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

学校と同じように速やかな帰宅を指導しておりますが、遅い場合、20 時ごろの帰宅となっており、拘束時間の前後約 3 時間を加えた、11 時間 30 分程度が学校にいる時間となっております。

自宅での仕事として、小中学校の大部分の教員が、授業づくりや採点業務、自習ノートの点検などの仕事を行っております。休日勤務については、研究発表会前などの忙しい時期にしか出ておりません。ただし、中学校の場合は部活の試合、練習等に出ることが多くあります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

今の芦屋の実態をお伺いしたんですけども、これ、最後に何時ごろに帰られたかというのは、把握されていないところがあるわけですね。個人の自由という形で帰られとるんですかね。お伺いします。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

基本的には、学校で残んなさいという指示はしないということになっております。そのあたりで、残る残らんについては、家庭のほうに仕事を持って帰ってするか、学校でするかは先生方の判断ということになります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

学校の先生方には、残業手当というのはあるんですか。

以上。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

先ほど言いましたように、原則として時間外勤務を命じておりませんが、臨時的、また緊急にやむを得ない必要があるものに限りということで、4 項目、例えば、校外実習その他、生徒の実習に関する業務、これは部活の関係でございます。それから修学旅行その他、学校の行事に関する業務。それから職員会議に関する業務。非常災害の場合、児童または生徒の指導に関し、緊急の措置を必要とする場合、その他やむを得ない場合に必要な業務ということで、これは福岡県職

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

員の勤務時間、それから休暇等に関する条例の中に定めてあります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

それでは、そういった業務で残業しなさいという任命はしてないと、残ってるというのは、自分の自由意思で残ってるんだと、そういうことですね。

ということは、何時間残業したかという把握もされてないわけですね、実際にはね。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

そのあたりの管理につきまして、先生方の健康管理も含めて、教頭先生が主にやられているということで、確認したところ、中学校においては、特に部活の関係がございますので、20時ごろまでには帰っているということで確認をしております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

今の学校での休日出勤というのは、部活で対外試合とか、そういうところでしか休日出勤はしていないということですが、そしたらその対外試合なんか行った場合の代休とか、そういうのは与えられておるのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

先ほどの勤務時間外ということになりますんで、手当がついとります。その分におきましては、代休ということ、処理になりませんので、手当で賄っているということになります。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

それではその、芦屋町の場合は過酷な勤務はしてないということになるわけですね。で、その実態として、今芦屋の、まあ全国で5,000人という話を先ほど言いましたけども、芦屋町でそういった休養しているとか、そういう先生で対象者はいないわけですね、どうでしょうか。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

現在におきましては、休業の先生はいないというふうに認識しております。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

アンケートの中の自由記述の中で、外国語活動とか他校との連携、総合学習など、やらなければいけないことが多く、じっくり授業を組み立てられないなど、悲痛な訴えも見られていると、教員の多忙化は、国が定数増など対策を打っているが、解消されていないのが実態と浮き彫りになっていると、このように指摘されていますが、芦屋町の場合はいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

今おっしゃいました、いろんな活動ですね、これは確かにあっていまして、今回、指導要領が新しく変わりました、それぞれ授業、学習内容がふえました。したがって、月曜から金曜日まで 30 こまつくろうとやっておりますけども、小学校でもほぼ 30 こまに近く使っているわけで。小学校の 1 年生でも、午後まで授業があつてるといのでないと、授業内容が済まないっていうことが、そういう実態が一方である。で、これは大変なことで、それを一つの解消として、芦屋町では土曜日授業を取り入れました。今おっしゃいました総合的な学習、いろいろな体験活動、こんなのはやっぱりやらないといけないところがある。で、それを土曜日に持つてくることによって、そこが空き時間が出てきます。そこで先生方に若干のゆとりが出てくると、またそこで、総合的な学習だとか体験的な活動を、時間がないもんですから、あんまり深く計画立てないで、やってしまうという実態がありましたけど、そのことが土曜日にやることで時間が浮くことで、細かな計画ができる、子どもにどういう力を育てようか、そういうところまで踏み込んだことができると、そういうことで今取り組んでおります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

次に、2 点目の質問に入らせていただきます。次、保護者との関係ですけれども、保護者との関係では、ベテランの男性教員は、15 年前の保護者は非常に協力的だったが、現在は批判か

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

ら始まることが多いと、対応の難しさを強調しています。さらに、貧困、虐待、家庭内暴力など、家庭が抱える問題が子どもの問題行動や学力低下の一因となっていることがあると、学校は福祉の面からの支援も求められているが、そうしたノウハウが乏しい上に、多忙化で対応し切れないのが実態であると、このように言われておりますが、芦屋町ではいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

芦屋町では、「芦屋の子どもは芦屋で育てる」という教育理念のもと、学校、家庭、地域が連携し、将来に夢、希望、志を持つ子どもたちの育成を図っています。貧困、虐待等の家庭が抱える問題に対する支援としては、学力関係としては小学校 4 年生までの 3 5 人学級制、少人数学習指導、中学校 3 年生対象のイブニングスタディなど、町独自の施策を行い、きめ細かい教育を行っています。

また、家庭内の問題につきましては、福祉課とも連携しており、スクールソーシャルワーカーでのコーディネートによるケース会議を開催し、それぞれの問題に対応しております。この会議には、教育委員会、福祉課、学校、ケースワーカー、児童相談所、民生委員などが参加しています。しかし、被害者は子どもで、そのような子どもが町内にいることも事実であります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

福祉の面からも連携についてご説明申し上げます。

児童や生徒の虐待、育児放棄などの事案に対しましては、教育委員会、福岡県の専門機関である児童相談所を初めとした、関係機関と適宜ケース会議を設置し、調整を図りながら対応を行っております。これまでには、児童相談所の機能である専門的なアドバイスのほか、非常時には一時保護や措置を行い、安全確保を図っております。ほかにも、主任児童委員や民生児童委員に事案の情報提供を行い、見守りなどを実施していただいております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

いろんな手厚い支援策をとっておられるということで安心いたしました。この間に父母会とのトラブルとか、そういう実態はございませんか。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

父母会というか、PTAの関係になろうかと思うんですが、そのあたりについては学校とPTAがうまくいってるというふうに、各学校とも報告が上がっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

今はうまくいってるということでございますが、そうしたことが仮に起こった場合のノウハウといいますかね、こうした場合はこうなるんだと、そういったところの研究はされておるんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

一般的にモンスターペアレントっていう言い方がありますが、今、芦屋町ではそういう方がいらっしゃるというふうに認識をしております。

で、基本的に一番大事なことは、まさに早期対応だと思っております、いろんな問題が起こった場合にですね。その際にいかに早く対応していくか、たったそれだけで、当然、校長が前面に出て対応していくと、したがって、学校では「ハウレンソウ」といいますか、報告・相談・連絡を密にすることによって、校長に早く情報が上がると、そこでほとんど、いろいろ問題がないことがないわけですから、そこで一応解決して、保護者の方も一応納得していただいて、いろいろなことが片づいているというふうに私たちは思っております。

それから、それでも解決できないなら当然教育委員会に上がってきますから、それは私たちが前面に出て早く早期解決を図る、というふうに思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

以前にこのモンスターペアレントっていう話で質問したことがあったんですけども、そういう時期にも芦屋のほうではそういうのなかったということで、「ハウレンソウ」って言うぐらい早く対応されとるということについては、敬意を表したいと思います。

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

それでは、3 点目の質問に入らせていただきます。3 点目につきましては、特別支援教育についてであります。文部科学省の 1 2 年の調査で、学習障害や注意欠陥多動性障害で、学習面や行動面で特別な教育支援を必要とする児童生徒は、クラスの 6 %程度で、40 人学級でおよそ 2 人と推定されています。その子によって対応の仕方が異なるので、これまでの経験が余り役に立たないと、指導のための指導が不十分で教科書さえないと、自分一人では対応し切れないときがあると、支援体制の不備を指摘する声もありますが、芦屋町ではいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

文部科学省の調査は、通常の学級における発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査であり、学習面または行動面で著しい困難を有する児童生徒は通常の学級に在籍していることから、教科書は普通の子と同じものを使用しています。特別支援学級では、個別の教育支援計画を作成し、その子に適した授業を行っており、学校内での先生方の共通理解を図るため、校内委員会、校内研修を実施しております。

また、気になる子どもについては、各学校年 6 回の巡回相談によって、臨床心理士による授業観察、指導助言及び研修などを行い、早期発見、早期支援に努めております。

町内には、発達障害の子どものために、芦屋東小学校、芦屋中学校に各 1 つの通級指導教室を設置しています。そこでその子に合った指導や学習を展開しています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

芦屋町小中学校全体で、その支援を必要とする子どもは何人ぐらいおるんですか。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

2 5 年度現在でお答えしたいと思います。すみません、この分につきましては、可能性のある子どもというのがなかなか把握できないということの中で、まず通級指導教室というのがあります。東小学校と芦屋中学校のほうにあるんですが、その通級指導教室の場合は、通常の学級から、ある教科とか、問題のある子が通級指導教室に来て特別な支援を受けるといっているんですが、その数が芦屋東小学校では 8 人、それから芦屋中学校では 1 1 人、で山鹿小学校から芦屋東小学校に 1 人行っていると、合計 2 0 人が通級指導教室を利用していると。先ほど議員言われました、

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

可能性のある 6.5% の分までは、全体は把握し切れてない分もあるということでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

そしたら現にそういう通級指導を受けるとというのが 20 人ということですね。

この間、山鹿小学校の研究発表会のときに授業を見たんですけども、あのときもなんか別に 2 人ずつとかして教育をされとりましたけども、あそこら辺についてはどうなんですかね。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

今、課長が言いましたのは、いわゆる発達障害の対象の子どもを紹介した。議員が見られましたあれは発達障害ではなくて、知的障害と情緒障害っていう子どもの特別支援教室です。

特別支援教室の場合には、まあ、発達障害もそうですけど、それを認定されますと 1 人教員を加配してもらえます、専門のといいましょうか。ですから、山鹿小学校には知的障害の子どもが 2 人、情緒障害の子どもが 2 人いまして、それぞれ先生方が 1 人ずつ配置されておると。それは、町内どの学校にも 1 つずつ教室がございます、知的障害と情緒障害。

ですから、この発達障害の子どもと若干対応が違いまして、発達障害の通級教室というのは、ある部分だけちょっとやっぱり問題があるんです。ですから、例えば人との対面が非常に難しいとか、交流が難しいとか、それから文字が読みにくい子だとか、それで障害で一部違うと。だから、そのところだけを通して行ってそこだけ指導していただくと。あとはまた普通の教室に戻ります。

知的障害と情緒障害の子どもたちは、原則その教室にずっといます。しかし、国語と算数だとか、このような教科は特別に取り出して授業しますが、体育とか図工だとか音楽というのは——親学級と言ってますけど——普通の学級に戻って一緒に子どもたちと授業していくと。そういう意味で、隔離しているわけではございません。一緒にやっぱりやる中で弱いところだけは特別指導しましょう、そういう特別支援学級と通級指導教室はちょっと性質が違いますので、議員が見られたのは、さっき申しましたように知的障害と情緒障害の子どもの教室です。

以上です。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

25 年度におきます、知的障害、それから情緒障害の児童生徒の数を報告したいと思います。まず、知的障害になりますが、芦屋小学校 4 名、芦屋東小学校 4 名、山鹿小学校 2 名、芦屋中学校 5 名、計 15 名でございます。それから、情緒障害関係につきましては、芦屋小学校 3 名、芦屋東小学校 5 名、山鹿小学校 2 名、芦屋中学校 4 名、計 14 名でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

発達と知的、合わせて 30 名近くいらっしゃるんですけども、この方たちは小学校の間、こうした特別教育で一生懸命勉強、指導されとると思いますけども、結果として、例えば中学校、小学校卒業するときに、どれくらいの率で改善されとるのか、そこら辺わかつたら教えていただきたいと思いますが。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

これはですね、改善されません。医学的にちょっと私詳しいところってわかりませんが、発達障害の場合は脳の一部にどっか機能障害があるということで、その機能が回復することはないだろうと言われてます。

ですから、今学校では、例えば文字が見えにくい子、裏側に文字が見える子、いわゆる学習障害と言ってます、その子たちが幾ら訓練してももとに戻りません。そうするとそこは、その子の持つてるよさがまたほかにあります。そちらを伸ばすことで子どもたちを社会に適応させようと。困ってることを何ぼ医学的にやったら改善しない。ですから、教育は、今芦屋では、いいところを伸ばしてその子に自信をつけて、そして社会で自立できるように、そういう子どもを育てようと、そういうことをしております。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

一生懸命努力されとるということがよくわかりました。

私も知ってる子どもが 1 人おったんですけども、これも、中学校に行って、今、一生懸命柔道をやって頑張っておると。そして、まあ、どうしようもないぐらい小学校のときあったんですけども、中学校に行ったらきちんと責任持って自分の担当のところはすると、そういう子になっておりますので、そういう意味ではぜひ小学校のときよろしくお願ひしたいと思います。

では次に、4 点目に入ります。4 点目の質問としては、非常に注目されておるのは、半数の教

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

員が教師同士の協力関係を希望していると、こういう点にあるということです。裏を返せば、教員がお互いの悩みを打ち明けたり、先輩教員からアドバイスをもらったりする機会がないと、そういう現実をあらわしています。この点については芦屋町はいかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

教員の資質、力量を高める方策は研修です。町内各小中学校とも、若年教員に対して、中堅教員及びベテラン教員による指導力の向上を図るため、若年教員研修会などを行っております。教員同士はよく話をしており、先輩教員からのアドバイスが役に立っていると聞いています。また、対保護者や、指導に困難を来す子どもに対しての指導のあり方で、スクールカウンセラー、不登校対策支援員への相談、巡回相談時に臨床心理士による個別の相談で指導・助言を受けている場合などもあります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

学校教職員として採用された場合に、その赴任先の学校でそういった研修会、新人研修とか、そういうことをやられるんですね。どれくらいの頻度、時間でやられるんですか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

教員の研修はですね、官制研修と自主研修、大きく分けて 2 つあります。

官制研修というのは、県教育委員会、ここで言いますと北九州教育事務所がやる研修で、1 つは年数に応じた研修がございます。2 年たった教員で 3 年目に経 2 年研修、それから 5 年たった教員で 6 年目に経 5 年研修、それから 10 年たった教員に経 10 年研修、こういうものがある。大体、経年ではそういう 10 年研修まであります。

それから今度、職能っていいですか、校長になりましたら新任校長研修会だとか、新任教頭研修会だとか、それから新任の教務主任研修会、そういう新しい職につかれた場合にはそういう研修会が、これは一応、官制研修という形で公の研修がある。

自主研修は、これは自分で自分の力量を高めるために研修やりますから、まあ、郡内では、きのうも夜あったんですけど、学校経営運営研修会とか、これはサークルでやりますから、これは自分たちが自分の、どう言いましょう、やりたいことをやっているということでございます。

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

じゃあ、芦屋町はどうかっていうと、芦屋町は年間 3 回の、議員さんたちもご出席いただきます例の 4 月、8 月の 6 日、それから 1 月の、この年 3 回の、これは全員研修、それから、あといろんな担当者会というのを、14 ぐらい担当者会をつくってますが、例えば間もなくある弁当の日担当者会、弁当の日をやるために、各学校から担当者集めてそこでいろいろ研修をしていって、どういう弁当の日が一番望ましいかとか、そういう形をやっております。

それから、つい先日もやりました教育フォーラムの中で、今年は特別支援に限定いたしました、ああいう形での研修会と位置づけてやっておりまして、これはそういう大っぴらな研修がある。今課長が申しましたのは、各学校では、若年を学校で育てるのが一番いいわけでございまして、日本の教員の、今まで育ててきた教員はみんな学校で先輩が教えていました。我々の若いころもそうですけど、ストーブリーグとか言って、冬みんなストーブの周りに集まって、当時はまだ飲んでましたから、一杯飲みながら先輩が教えてくれると。今はそれがもう全くできませんのでやりませんが、そういう中で先生方が育っていきました。ですから今は——そしてまた宿直がございましたから、その中で育ったんですけど、今はもうそういう時間ございません。ですから、今は組織的に若年研修会という形で各学校長の指導のもとに、各学校がそれぞれやっております。それは非常に成果を上げていると思います。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

普通、一般の産業では、新入社員が入ってくるとコーチをつけて指導すると、そういうやり方なんですけども、学校の先生ていうのは、じゃあ、もう、採用されたそのときからもう担任持ちたりするんですか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

初任者研修を言うのを忘れておりました。

採用されますと 1 年間は初任者研修という形であって、これは相当鍛われるんです。年間 36 回研修がありまして、ちゃんとレポート出されまして、これは、教科指導、生徒指導、道徳特別活動、全領域にわたって、これは指導教官がつきます。

最近変わりがまして、4 人がセットになって、だから芦屋町では 4 人入ってくる、初任者が。これ 4 人一遍に小学校に入りませんので、中学校に 2 人、小学校に 2 人とか、中学校に 1 人、小学校に 3 人とか、要するに 4 人がセットで入ってくる。4 人に 1 人の指導教員というのがつきました。

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

て、その先生が今言う 36 回を指導すると。あわせて中学校の場合は強化指導員と呼ばれまして、指導教員が小学校の先生になる場合もあるわけです、そうすると中学校の場合、体育が入ってきたり音楽が入ってきますから、そこらについては、その学校の体育なら体育、音楽なら音楽科の先生が強化指導員となって指導していきます。

初任者研修はもう、バッチリやられております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

そういった初任者研修をきっちりやられているということをお聞きしまして、安心いたしました。先ほど教育長も言われましたように、その仲間同士のコミュニケーション、これ、やはり、時代が変わっても、ストーブがなくても、そこら辺のコミュニケーションや、飲みニケーションといえますかね、そういうことは大事にしていきたいなと思うんですけどね、よろしく願いしときます。

じゃ、次に、5 点目の質問に入ります。小中高などの教員の残業時間は、月平均 9 5 時間半で、10 年前の調査より約 10 時間ふえていると全日本教職員組合（全教）が報じています。学校での残業が約 7 3 時間、自宅で仕事する時間が約 2 2 時間半であると。全教は生徒指導や保護者対応が忙しくなったほかに、部活動や授業準備、報告書の作成、会議など、土日の仕事がふえて残業時間を押し上げていると、長時間勤務解消に取り組むように教育委員会等に求めたいと、このように組合は話をしております。

教育長、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

さっきの、最初の質疑からずっとですが、基本的に校長は残業をまず命じておりません。

どうしても長くなっているのは事実でございます、私は中学校の教員が一番は部活動だろうと思っております。これにつきましては、非常に対外試合がふえておりまして、中体連の試合は限定されています。夏の大会、新人戦って決まっておりますけども、それ以外の大会が非常に、いわゆる冠大会、それから協会大会がふえてますから、これにやっぱどうしても先生方がかかわってくる、もうほとんど土日もないように出てくる。そういうことで、それを残業というふうに言ってしまうと、ある意味、身もふたもないわけでございますけども、まあ、先生方にとりましては、好きでしよるとは語弊がありますが、どうしてもやっぱやらざるを得ないっていう、ある意味使

命感みたなのもあるんだろうと思います。

ですから、実態としてはそりゃあるわけですが、先ほど、手当はないのかっていうご質問がございました。教員には教育公務員特例法によりまして、調整手当って4%ついております、給料の全体に。これは一般公務員と違いまして、だから残業の中身が非常に微妙でございます。先ほど課長が申しましたように、持って帰って仕事しておる、これは仕事か仕事じゃないかっていうのは非常に微妙なものですから、そういうことも含めて4%つけてるわけでございます。あわせて、さっき言いました、超勤4項目についてはちゃんと手当が出ると、そういう形でしておりまして、基本的には、実態としてはこれを残業というかどうかとして、拘束している先生方、長い時間おるっていうのは事実でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

確かに、クラブ活動になるとやっぱり毎日6時、7時ぐらいまでやっていますから、それは、まあ、残業と言わないとしても、あとそのほかで、クラブ活動を別にして、いろんな会議の関係やら、報告書の関係やら、いろんな多忙な時間をとっているところがあるわけですね。そういった面、どうすれば少しでも先生が早く家に帰れるかと、11時間半も学校におると、そこら辺の対応をどうしたらいいかということを教育長にお聞きしたいんですが。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

大変難しいなど、実態として。

で、今ですね、文書が非常に多くなりました。いろんな調査項目、我々のころはなかったような、例えばいじめの実態がどうだとか、体罰がどうだとか、昔はそんなことありませんでしたけど、そういう調査がふえてきて、先生方の調査には間違いないです。

しかし、これはもうほとんど教頭がやっているんです。で、教頭の拘束時間は非常に長いのですが、これどうやって解消するかって、やはり校務の効率化をどう図っていくかっていうことだと思っています。

ですから、職員会議も今もう計画的にやっております、突如やるっていう話はございません。それから、中学校はこの頃やった、去年までは月水金は朝の職朝はやらないっていう、今小学校はそういうようにやっています。そうやって、児童生徒の触れ合う時間を長くするとかですね、そういう工夫はしております、できる限り会議は減らしていく、それから調査項目を減らしていくという、学校としては取り組みをしています。

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

では、今後、コンピューターも活用していくということも出てくるだろうと思いますが、そういうことを含めて、校務の整理をする中で効率化を図っていくと、もうそれしかないだろうと、思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

これ、教職員組合を、やっぱり教職員のその待遇改善を図るということを教育委員会に申し出をしたいと、そういうふうに言ってますので、多分また、上のほうからもそういう指示があると思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけども、町長にご見解を求めたいと思います。

今まで私がずっと質問してまいりました、この内容につきましては、先ほど言いましたように、東京のNPOが主催をして全国的な調査をしたわけですが、その調査を担当した、元小学校教員の増田修治氏、現在は白梅学園大准教授、この人が言ってるのは、今の学校教育は先生たちの自己犠牲の上に成り立っているのが実態であると、これが改めてわかったと、だが、これは本来の教育の姿ではないと、先生の環境改善が急務だと、このように話しておられます。町長、いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

非常に、最初から、松上議員の質問、そして教育長、それから課長の答弁、ずっと聞いておったわけですが、知らないことが多い、知らないこと、ああ、こういうことがあってるんだなど。

しかしながら、我々子どもを持つ親として先生方に対する認識というのが、いかに保護者が学校とかかわるか、かかわらない親が特に、まあ、いわゆる文句ばかり言うモンスターペアレントということですね、私の経験を申すのもちょっとおこがましいんですが、私は子ども4人おるわけですが、PTAの役員させていただいて、先生方を見る目というのが随分変わりました、ほんとに大変だなど。もう結局、教科の指導、それから生活指導、1人問題児がいれば家庭訪問等々。やはり、私は長い間PTAの役員させていただき、それから、今でもそうなんですが、PTAの方と時々酒を飲む機会もあり、先生方と酒を飲む機会も多いわけですが、果たしてその、結局、今松上議員が言われたその「犠牲」の上にと、その「犠牲」という言葉がですね、どうも私の個人的には違和感を感じるわけですが、教師、先生というのは

平成 25 年第 4 回定例会（一般質問）

やはり聖職であるというふうな昔から言われておるわけでございます。その勤務時間だけで、その時間だけで判断をすると、今るる松上議員のご指摘があったようなことも当たるところもあるんでしょうが、これは時間の問題ではないのかと思うわけでありまして。子どもたちと先生との関係は、私は時間を越えたところにあるし、また、なければならぬと思っております。例えば1人の子どもの夜遅くまで相談に乗ったり、家庭訪問したり、その関係こそが本当にやっぱり、教育、日本の教育ではないかと思えます。

例を、古い、皆さんもよく知ってます「二十四の瞳」、何度も映画化されておるわけですが、大石先生のような先生が私はたくさんいると思っております。それは犠牲というよりも先生方の責任感、そして教師、先生方の使命感のあらわれだと思っております。そこを我々がやはり応援団として、そして温かく見守るという気持ちこそが芦屋の教育を日本一にしようという、今、スローガン掲げてですね、教育行政に取り組んでおるわけですが、そのことがやっぱり一番大事なのではないかと、これはもう、私見も大分入りますが、失礼でございますが、と私は思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

松上議員。

○議員 1 番 松上 宏幸君

今、町長のほうから自己犠牲ということを強調されましたけれど、これは決して私が言った言葉でなくて、このアンケートを調査した当事者がそう感じて言われたことでございますので、そこら辺はひとつ、誤解のないようお願いしたいと思います。

で、芦屋町の学校教育、教育委員長を初め、一生懸命やられとるという姿を私もよく見て知っております。ですが、やっぱり、学校の先生方も家庭を持っておる、そうした人たちですから、家庭での時間をゆとりを持てるような、そういう生活ができるように、教職員の皆さん方の待遇もそのように考えていただきたいと思えます。

申し上げまして終わります。ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で、松上議員の一般質問は終わりました。